

各市町教育委員会教育長 様

愛媛県教育委員会教育長

新型インフルエンザに関する対応について（第3報）

新型インフルエンザに関する対応については、既に平成21年4月30日付け21教保第128号及び平成21年5月2日付け21教保第128-1号でご連絡しているところですが、国内の修学旅行等の実施について実施の中止を含め再検討する自治体の一部見られることを踏まえ、文部科学省から別添のとおり通知がありましたのでご連絡します。

今回の新型インフルエンザについて、現在及び今後の知見を踏まえ、弾力的、機動的な対応をすることとされており、各市町教育委員会におかれては、平成21年5月2日付け21教保第128-1号で通知した内容等を踏まえ、引き続き、正確な情報に基づき冷静な対応をお願いします。

また5月13日付けで厚生労働省から、停留期間を10日間から7日間に変更すること、健康監視の期間を7日間に変更することが示されました。平成21年4月30日付け21教保第128号で示しているように、新型インフルエンザ発生国・周辺地域から帰国した児童生徒や教職員等が、各学校において風評により不当な扱いを受けることがないように冷静な対応をとるようご指導よろしく申し上げます。

（参考）

参考ホームページ

（首相官邸ホームページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>

（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

（外務省ホームページ）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

（食品安全委員会ホームページ）

<http://www.fsc.go.jp/>

（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/>

（文部科学省ホームページ）

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/influtaisaku/](http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/)

【本件連絡先】

愛媛県：089-912-1000（代表）

学校保健（児童生徒等）・その他・・・保健スポーツ課学校体育係（内2982）

学校保健（教職員）・・・・・・・・・・教育総務課総務係（内2921）

学校給食・・・・・・・・・・保健スポーツ課保健給食係（内2981）

海外修学旅行・高校生留学・・・・・・・・高校教育課教育指導係（内2953）

国際交流・・・・・・・・・・義務教育課教育指導係（内2943）

帰国児童生徒等の受入れ・・・・・・・・義務教育課教育指導係（内2943）

高校教育課教育指導係（内2953）